

# ひとり親・寡婦の方のための 弁護士による法律相談

—滋賀県委託事業—

養育費 親子交流 財産分与 調停 公正証書

離婚問題に理解のある弁護士があなたの疑問にお答えします。  
心配事を減らしこれからの人生を選択していく力をつけましょう！

時間

13:00~16:00  
1人50分

参加費

1人50分

**無料**

定員

1日3人まで（先着順・要予約）

対象者

ひとり親家庭の父母、寡婦  
子連れ離婚を考えている方

※大津市を除く滋賀県内在住の方に限ります

会場

近江八幡会場（近江八幡市鷹飼町 80-4）  
大津会場（大津市におの浜 4 丁目 3-26）

※右記の①会場②日にちをお選びいただき、電話・オンライン  
（要LINE登録）にてお申し込みください。

（先着順、お一人様年度内1回のみ）

※相談者ご本人の予約に限る。

※託児については事前にご相談ください。

※「法律相談申込書」を事前にご提出いただきます。（ホームページにフォーマット有）申込時に詳細等確認させていただきます。（個人情報及び相談内容は、相談会以外に使用しません。）

事前予約制

 LINE  
公式アカウント



午前9時~午後4時

※土日祝日も予約受付できます。月曜日、祝日の翌日は休館

※オンライン予約は随時受付しております。（後日確認電話にて予約確定）

	近江八幡	大津
4月	11 (木)	25 (木)
5月	9 (木)	23 (木)
6月	13 (木)	27 (木)
7月	11 (木)	25 (木)
8月	8 (木)	22 (木)
9月	12 (木)	26 (木)
10月	10 (木)	24 (木)
11月	14 (木)	28 (木)
12月	12 (木)	26 (木)
1月	16 (木)	23 (木)
2月	13 (木)	27 (木)
3月	13 (木)	27 (木)

滋賀県母子家庭等就業・自立支援センター

 **0748-37-5088**

〒523-0891

近江八幡市鷹飼町 80-4

「滋賀県立男女共同参画センター」内